

在留邦人向け「安全の手引き」

2018年 1月1日

在タンザニア日本国大使館

	目 次	
I 序 言	2
II 防犯の手引き	3
1. 防犯の基本的な心構え	3
2. 安全のための三原則	3
3. 最近の犯罪発生状況	3
(1) 犯罪発生状況	3
(2) 犯罪者の一般的傾向	4
(3) 日本人の被害例等	4
4. 防犯のための具体的注意事項	5
(1) 住 居	5
(2) 外出時	7
(3) 生活面の安全対策	10
5. 交通事情と事故対策	11
(1) 運転免許制度	11
(2) 交通法規・慣習等	11
(3) 道路事情・運転マナー	12
(4) 事故防止・車両強盗対策	13
(5) 交通事故発生時の対処要領	15
6. テロ・誘拐対策	17
(1) テロ対策	17
(2) 誘拐対策	18
7. 緊急連絡先、その他	20
(1) 関係機関の電話番号	20
(3) 緊急時に役立つ簡単な現地語	21
III 緊急事態対処の手引き	22
1. 平素の準備と心構え	22
(1) 連絡体制の整備	22
(2) 集結場所（緊急避難場所）	22
(3) 非常用物資及び携行品の準備	22
2. 緊急時の行動	23
(1) 基本的な心構え	23
(2) 情勢の把握	23
(3) 大使館への通報等	23
(4) 国外への避難	24
3. 緊急事態に備えてのチェックリスト	26
IV 結語	27
別図（特に治安が悪い地域）	28

I 序 言

近年、海外で活躍する邦人の増加に伴い、様々な事件・事故、緊急事態に巻き込まれる邦人の数も増加する傾向にあります。日本の安全で快適な生活に慣れてしまうと、安全に対する心構えや環境づくりについて、具体的には気が付きにくいものです。

本書では、当地の特徴を踏まえて安全対策等について包括的にまとめてみました。前半部分では、タンザニアの治安情勢を踏まえた上で防犯対策を、後半部分では緊急事態に対する準備と心構えについて、具体的に紹介しております。

本書が、皆様の安全な生活に少しでもお役に立つようにと心から願うとともに、今後とも皆様の安全対策において助力できれば幸いに思います。

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 自分達の安全は自分達で守る

当地の治安当局、その他の政府関係機関からは、必ずしも日本と同等の行政サービスを楽しむとは限りません。安全は他人任せにするものではなく、「自分達の安全は自分達で守る」という強い自助努力の心構えが重要です。

(2) 予防こそが最良の危機管理

事件、事故、災害などに巻き込まれないようにする、また万一巻き込まれた場合の被害を最小限にするためには常日頃から予防の措置をとっておくことが重要です。危機管理の意識をしっかりと持って、予防措置がおろそかにならないように気をつけましょう。

(3) 疑いの意識を持って対応する

当地はアフリカ諸国の中でも比較的安全な国という印象が強いためか、そこに油断が生じ易くなります。親しみやすい国民性を逆手に取った詐欺事件等が多発する傾向にありますので、日常生活においては、「相手を容易に信用しない」、或いは「物事には疑いの意識を持って対応する」、などの慎重さを習慣づけましょう。

2. 安全のための三原則

安全のための三原則とは「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」ことです。日本での行動形態、生活様式をそのまま海外に持ち込むと、本人が意識しているか否かに関わり無く目立ってしまい、自らを危険に曝すことにもなり兼ねません。

(1) 目立たない

必要以上に華美な服装、装飾品をつけたり、派手な自動車に乗ったり、公共の場で現地（人）の悪口を言ったり、政治、宗教、文化、習慣、生活環境などの批判をすることは、目立つばかりでなく狙われる原因にもなるので、差し控えましょう。犯罪者やテロリストは、標的を選ぶ際にまずは目立つ人物に目を付ける傾向があります。

(2) 行動を予知されない

行動のパターン化（通勤、通学、買物、娯楽、外食の際の移動ルートや時間などの固定化）は犯罪者、テロリストなどに攻撃計画を立てやすくしますので、移動の際のルートや時間を含め、できるだけ規則的な行動を避けるようにしましょう。

(3) 用心を怠らない

現地に到着した当初は安全に気を配っていても、現地生活に慣れが生じてくると、当初注意していた諸点を忘れがちになり、思わぬ被害に遭うことがあります。また、現地の治安状況は予期せぬことが原因で大きく変化することもありますので、家族全員、会社全体で気持ちを引き締める機会を定期的に持つことが必要です。

3. 最近の犯罪発生状況

(1) 犯罪発生状況

(ア) 当地における犯罪のほとんどは貧困に起因しているため、携帯電話、カメラ、腕時計などの目に付きやすい高価な品物を身につけた旅行者等が恐喝される事件が発生しています。

(イ) また、当地には近隣諸国より安価な密輸銃等が流入している可能性があり、時折、

武装強盗による凶悪犯罪が発生しています。また、取り締まりの警察官と逃走する犯罪者との間で、白昼街中で銃撃戦も発生しています。

(ウ) その他、住居侵入強盗、睡眠薬強盗、スリ、ひったくり、詐欺等が発生しています。

(2) 犯罪者の一般的傾向

(ア) 銃器を使用した銀行強盗などの凶悪犯罪のほか、外国人を狙った短時間誘拐事件も多発しています。また、ひったくりは場所・時間を問わず日常的に発生しており、被害者の多くに外国人も含まれます。

(ウ) 当地においては、場当たりの計画的でない犯罪も多いですが、上述の傾向から、詐欺犯罪等においては、計画的な犯行もみられます。

(3) 日本人の被害例等

(ア) 徒歩移動中に、後方から接近する車両の助手席に乗車した犯人に、肩から提げていたバッグをひたたくられた（犯行被害に遭遇した際に転倒のため重軽傷を負う事例多数、また発生場所時間は特定されず、白昼堂々と交通量の多い場所でも発生している）。

(イ) 長距離バス移動中、隣の席のタンザニア人から勧められるがまま手渡されたお菓子を口に入れたところ意識を失い、気づいたときには警察のベッドで横たわっており、所持品を盗難にあう。

(ウ) タクシー運転手に声をかけられ、提示された低額料金にひかれて乗車したところ、途中、無関係のタンザニア人複数が当該タクシーに乗り込んできて、そのまま人通りの少ないところに車でつれて行かれ、金目の物を出すよう脅迫された上、ATMで出金させられ現金も強奪された。

(エ) 出張のため数日間自宅を留守にしている間に玄関扉を破壊されて家財道具等（テレビ、パソコン、洋服等）を盗まれた。

(オ) ダルエスサラーム市内住宅街を車両を運転しながら移動中、交差点で減速したところ何者かに助手席の窓ガラスを割られ、助手席に置いていたバッグを盗まれた。

※：特に治安が悪い地域は別図をご参照下さい。

4. 防犯のための具体的な注意事項

(1) 住居

(ア) 選択

住居は生活の基本であり、選ぶ時から安全確保を重点に物件を調査し、住居防犯で安易に妥協しないことが大切です。長期間在住し、現地の事情に精通した邦人に意見を聞いてみるなどして、より効果的な防犯対策に心がけましょう。

(a) 位置関係・家屋の形態・立地条件

地図などを入手して、警察、病院、消防署、所属先、学校、マーケット、危険地帯などの位置関係について検討し、治安状況の良い地域を選びます。家屋の形態も重要な要素です。集合住宅の場合、敷地内全般が大家による警戒範囲になりますので、自宅建物周辺の広い範囲がカバーされることにはなりますが、独立家屋の場合には、自宅建物（又は敷地）の直近に無関係の施設があったり不特定多数の人物が入り可能な区域がある場合も考えられることから、警備を実施する際により注意が必要になります。また、アパートの場合は、外部からの侵入を防ぐために3階以上

で、かつ、火災発生時に避難が容易な場所を選んだ方が無難といえます。

(b) 通勤・通学ルート

自宅からの通勤・通学ルートは少なくとも2種類以上確保し、道路幅や整備状態、一方通行の有無などに問題がないかどうか確認して下さい。

(c) 近隣住居

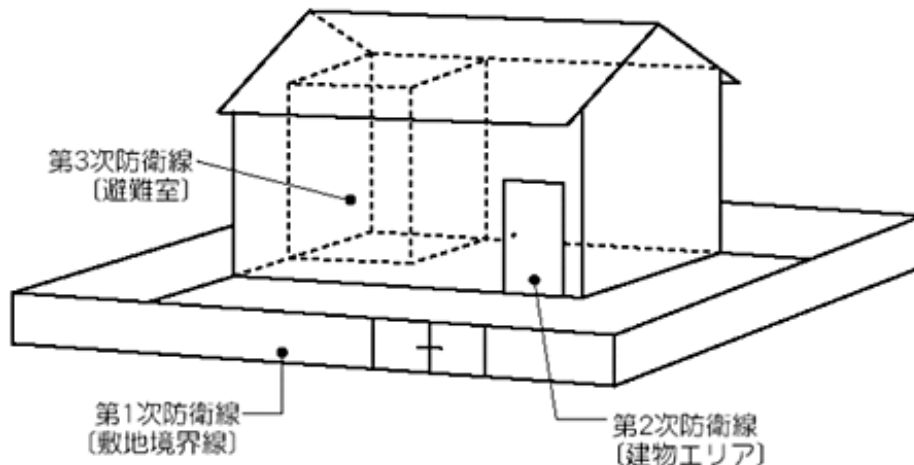
近隣住居を調べる際は、家族構成や人柄、敷地の高低差、防犯対策の状況、空き家・空き地の有無、犯罪者が隠れることのできるような建物の有無、犯罪者の足がかりとなりそうな建物の有無、家の中の様子や家人の動向が見通せるような建物の有無等に留意します。

一般に、住居侵入強盗は防犯対策の甘い住居を選びます。近隣住居の防犯対策と比較してみて、自宅の防犯対策が著しく劣るような場合には大家と交渉するなどして改善や強化を図り、強盗の意思をくじくことが未然防止につながります。

(イ) 住居防犯の具体的方法

住居防犯対策を実施する際に、下図のような「3つの防衛線」を考慮すれば、より効果的な防犯対策を施すことが可能になります。

【参考】3つの防衛線の概念図



(a) 第1次防衛線（敷地境界線）の防犯対策

(i) 外塀

外塀は第1次防衛線となります。ここは最初の防衛線であり、外塀が容易に破壊されたり、よじ登ることが出来ないように、コンクリート、ブロック、レンガなどの堅牢なものにし、高さが十分でない場合は、塀の上に忍び返し、有刺鉄線、ガラスの破片、高圧電線等の障害物を設置します。塀が鉄格子状となっている場合は、内部の様子が容易に悟られると犯人側に無用な情報提供をすることにもなりかねないので、蔓草等を巻いておくなどできる限りの範囲で目隠しになるようなものを設置しましょう。塀の外には、犯罪者が侵入するときの足がかりとなりそうな物（樹木、電柱など）に注意し、塀の上に照明設備を設置するなどして、犯罪者を心理的に威嚇することが大切です。

(ii) 門扉

門扉（正門、通用門）は堅牢でかつ外塀と調和（高さ、堅牢性）したものとし、

門扉には照明設備やしっかりした錠前や、必要であれば二重に鍵を取り付けるなどして十分な強度を確保しましょう。また、来訪者と外の様子を確認する手段として、インターフォンやテレビ監視装置等の設置も有効です。さらに、火災が起きた時、消防車が入ってくることが可能か、消火活動を十分に行えるスペースがあるかどうかについても事前に確認しておきましょう。

(iii) 庭

信頼できる警備員を配置し、敷地内の巡回要領、敷地外の警戒要領、門扉の開閉要領、緊急時の連絡要領など、防犯上必要な指導を行うよう警備員派遣元の警備会社に対して申し入れて下さい。建物外周には、犯罪者が侵入するときの足がかりとなりそうな物がないか注意し、建物や庭に照明設備を設置するなどして、犯罪者が身を潜め易い暗がりを作らないようにします。なお、警備員の動きを犯罪者に悟られないよう、庭や建物を明るくして、警備員詰所は暗くしておくのも一案です。

(b) 第2次防衛線（建物エリア）の防犯対策

(i) 入口扉（玄関）

扉が木製の場合は、扉の内側に鉄格子扉を設置するなどして一定の強度が確保できるよう配慮しましょう。また、扉の中央には覗き窓を取り付けて、扉周辺には照明を設置して内部から来訪者を確認できるようにして下さい。更に、扉の境目部分に開扉検知センサー等を取り付けておくのも防犯上有効です。

(ii) その他の出入口

通用門などの家屋への出入口についても、玄関と同様の防犯対策が必要です。また、非常口としての観点から、脱出の容易性についても検討すべきです。また、たとえ「開かずの扉」であっても、知らないうちに誰かに開けられている可能性もあるので、全ての外部に通ずる扉は、毎晩、就寝前に必ず施錠状況などを確認するように習慣づけましょう。

(iii) 窓

トイレの小窓、冷暖房器具の取付け口などを含め、外部から侵入可能だと思われる開口部には、可能な限り鉄格子を施します。鉄格子は、室外側よりもむしろ室内側に取り付けた方が防犯効果は高いとされています。

(iv) 鍵

ピッキング対策のため、可能であれば2重鍵やピッキング・センサー等を取り付けましょう。

(c) 第3次防衛線（避難室）の防犯対策

万一、第1次、第2次防衛線を突破され、犯罪者が住居内に侵入する事態となった場合を想定し、一時的に立て籠もって警察が到着するまで時間稼ぎできるような鍵のかかる避難室（一般的には、主寝室）を決めておくことより確実な安全が確保できます。

【参考】避難室に常備しておきたい物品等

電話、無線機、警報装置、懐中電灯、警笛、ろうそく、ライター・マッチ、医

薬品、水、緊急連絡帳、ビラ（高層住居の場合有効）、サイレン付ハンドマイク、携帯型防犯アラーム（外に投げて異常を知らせる）、貴重品（旅券、金銭等）、視き窓（避難室外の安全確認のため）、ラジオ、携帯電話用充電器及び予備電池。

（２）外出時

（ア）住居侵入

外出するときは戸締まり、施錠、火元確認を入念に行い、帰宅時にも犯罪者と鉢合わせしないように、安全を確かめてから自宅に入るように心がけて下さい。また、時間や場所の決まった外出は犯罪者に狙われる危険があるので、行動がパターン化しないようにできるだけ気をつけましょう。

（イ）スリ・窃盗・ひったくり

犯罪者は「標的」のスキをうかがっています。自分のことをじっと見ている人がいないか、周囲に気を配り、歩行中は、目線を高くして毅然とした態度で歩きましょう。また、背後から突然襲いかかるケースが多いので、バッグ等はしっかりと体の前方で抱えて、時折、後方を振り返りながら歩くなど尾行者に対しても警戒しておくことで、ある程度予防することができます。万一、バイクや自動車からのひったくりに遭ってしまったら、引きずられて転倒する危険があるため、そのときは抵抗しないで荷物から手を離しましょう。

（ウ）置き引き

置き引きを防止するためには、鞆等を片時も放置しないことです。「どこかで犯罪者が自分の素行を見ている」との認識を、常に持ち合わせておいて下さい。鞆等を足元に置く際には、鞆の上から両足でまたがるように置くことで、ある程度、置き引きを予防することができます。

（エ）詐欺

親切に言い寄られたことで気の緩みから詐欺事件に遭うケースが散見されます。睡眠薬強盗、偽タクシー運転手、偽警察官など、当地での詐欺犯罪手口は多様で巧妙です。心の奥底では決して気を許さないことが大切です。少しでも怪しいと感じたら、ためらわず「ノー」と断ること、特に、見知らぬ人から勧められた飲食物やタバコを口にするようなことは控えましょう。また、相手が警察官と名乗る場合でも、無条件に安心したり、鵜呑みにしてしまえば、注意が散漫になってスキを狙われます。見せられた警察手帳はしっかり確認することはもちろんですが、どの国の警察官もよほどのことがない限り、路上で持ち物検査や没収などをやることはありません。不審な点があれば、警察署に確認を求める、日本大使館に連絡すると主張するなど、毅然とした態度で、冷静に対処することが大切です。

（オ）強盗

当地では、お金の集まる場所（銀行・両替商・カジノ等）においては細心の注意が必要です。特に銀行等の建物から出る前には、必ず現金を鞆等にしまう、又は身につけてから出るように心がけて下さい。万一、強盗に遭遇するようなことがあれば、生命の安全を第一に考え、無抵抗に徹する事を心がけて下さい。

（カ）暴行・傷害

万一、強盗に危害を加えられるようなことがあっても、暴力を更にエスカレートさせないように、できるだけ抵抗しない態度を示すことが必要です。その際、後に警察

に被害届を出すときのために、犯行の状況をできるだけ記憶しておくことが大切です。

(キ) 車上狙い

車上狙いは、駐車場のみならず路上でも発生します。特に注意すべきは、親切を装った車上狙いです。交差点で信号待ちをしている間に、「扉が開いている」とか、「タイヤがパンクしている」などと声をかけられ、気を取られているスキに鞆を盗まれるようなこともあります。このような場合には、一旦、やり過ごして、安全な場所で停車して確認するように心がけましょう。また、このような路上での車上狙いを予防するため、走行中は扉を全てロックして窓を全閉とし、外から見える位置に貴重品を置かないことが基本となります。

(ク) 夜間における行動等

夜間の歩行は避けるとともに、自動車を運転する際は、できるだけ交通量の多い道路や、照明が十分な道路を通行するようにしましょう。また夜間運転中は、何かが起きてもできるだけ止まらないようにして下さい。

(ケ) バスの利用

小型の乗り合いバス（通称、ダラダラ）車内には、窃盗犯をはじめ、睡眠薬強盗などの犯罪者が潜んでいることがあります。バス車中では、バッグ等を膝の上で抱えて、決して居眠りをしないことです。また、見知らぬ者から飲食物を勧められても、絶対に口にしないように心がけて下さい。大型の長距離バス等については、日常的に速度超過、定員オーバー、整備不良による交通事故が多発しております。必ずシートベルトを着用し、居眠りをしないことに心がけて下さい。

(コ) タクシーの利用

ダルエスサラームにおいて、邦人が偽タクシー運転手による犯罪の被害に遭うことが後を断ちません。今後も、同種事件の発生が考えられることから、タクシーに乗車する際には犯罪者の次の手口を踏まえ、注意して下さい。

(a) 手口

- ① 親しげに声をかけられる。日本人に知り合いがいるという。
- ② 次第に親しくなり、タクシーに乗車する。
- ③ 車内には、既に（或いは途中から）犯罪者仲間が同乗。
(後部座席で挟まれる形となる)
- ④ 走行中、運転手が人気のない場所に入り込む。
- ⑤ 金品を強要される。ATMにつれて行かれ、現金の出金を強要され強奪される。

(b) 注意事項

- ① タクシーの利用に際しては、所属先や知人等の紹介により、特定のお抱え運転手を持つように心がける。特定の運転手が存在しない場合は、ホテルや旅行会社等を通じて手配する、或いはタクシー待機場所から乗車する等、信頼できるタクシーを利用する（タクシー乗車に際し、離れた場所に連れて行かれたり、見知らぬ人がタクシーを電話で呼びつける等の場合は乗車しない）。
- ② 日本語を使って親しげに話しかけてくる不審な者や、日本の組織・団体を名乗る不審な者とはタクシーに同乗しない。
- ③ 万一、被害に遭った場合を考慮して、タクシーに乗車する前には、ナンバー・プレートを記録（記憶）するようにする。
- ④ タクシーの中に運転手以外の人物が乗車している場合は乗車しない。

- ⑤ タクシー乗車中は、行く先を地図で確認するなどして、できる限り道順を運転手任せにしない。
- ⑥ 警察官と称する者から現金を強要された場合には、ID カードの提示や警察署に確認を求める、日本大使館に連絡すると主張するなど、毅然とした態度で、冷静に対処することが大切です。
- ⑦ 万一、被害にあってしまった場合は、生命の安全を第一に考え無抵抗に徹する。また、警察に被害届を出して大使館にも通報する。

(3) 生活面の安全対策

(ア) 訪問者

最近、電力会社や水道会社を装った、なりすまし犯罪が発生しています。事前のAppointmentがない者は住居内に入れないで、派遣会社等へ電話をして、きちんとした理由を有しているかどうか確認しましょう。また、警備員（門番）には、電話、水道、電気、ガスなどの工事人などでも、不用意に住居の敷地内に入れないように、平素より指導しておきましょう。玄関口で扉を開ける前には、必ず覗き窓やインターフォンで身元を確認して下さい。

(イ) 家族

家族には、家の中に現金などを不用意に放置せず、貴重品等は鍵のかかる場所に保管しておくように教えて下さい。また、機会あるごとに身近で発生した事件、防犯対策の心得、避難要領、緊急連絡要領等を話し合うなどして、常に防犯意識を高めておくように習慣づけておきましょう。

(ウ) 使用人

使用人が居る家の中には、現金などを不用意に放置しないようにして、貴重品等は鍵のかかる場所に保管しておくように心がけましょう。また、使用人には防犯の心得や緊急連絡要領等を教育しておく必要がありますが、あまり細部にわたって教えてしまうと、かえって内部犯行や外部からの犯罪者の手引きを招く結果となり兼ねないので、その都度、要点のみ絞って指導するようにして下さい。

(エ) 電話

不審な者からの電話を受信した場合は、まず相手が名前を名乗り、身元や用件が判明するまでは、自分の名前を名乗らない方が無難です。万一、脅迫電話等を受信した場合は、可能な限り相手の特徴などを記録して、すみやかに警察に通報して下さい。

(オ) 郵便物

予期せぬ小包等が届けられた時は、その小包等を、一旦、扉の外に置いて様子を伺うようにしましょう。

(カ) 鍵

鍵は防犯対策上の基本です。住居の鍵をはじめ、所属先の鍵、車の鍵などは、予備鍵も含めて厳重に管理しましょう。複数の鍵を所持する場合は、脱落や置忘れ等を防止するために専用の鎖や紐などで束ねて衣類などに装着するようにします。万一、鍵の紛失・盗難に遭った場合は、錠前ごと交換するようにしましょう。

(キ) 長期旅行等

長期間、自宅を不在とする場合は、住居侵入窃盗をはじめ、使用人による内部犯行を予防する手立てを講じる必要があります。所属先や信頼できる知人等に貴重品や鍵

を預け、可能であれば、時折、住居や自家用車の点検等を依頼します。また、警備員や庭師には、緊急連絡先として所属先や知人等の連絡先を残し、「帰りはいつになるか分からない」と伝えておきましょう。

【参考】住居防犯対策に有効な市販商品等

スポット照射が可能な大型懐中電灯、衝撃センサー、動体検知センサー（扉や窓枠に設置、犯罪者の侵入を検知）、レジャー用携帯型無線機（警備員との連絡）、ウェブカメラ（パソコンのハードディスク上に監視カメラ映像を記録）自動タイマー、感光センサー付スイッチ（装置の設定に連動して照明、テレビ、ラジオなどが作動）など。

5. 交通事情と事故対策

(1) 運転免許制度

外国人がタンザニアで運転する場合、国際免許証又はタンザニアの運転免許証を所持する必要があります。

(ア) 国際免許証

日本で取得した国際免許証をタンザニアで有効にするためには、交通警察署での承認手続きと、国税局での登録手続きが必要です。なお、国際免許証の有効期限は発行後1年間となるので、期限が切れる前に早めの更新に心がけましょう。

(イ) タンザニアの運転免許証

日本での免許証所持者は、以下の手続きにより運転免許証を取得することができます。

- (a) 国税局にて、Provisional Driving License（仮免許証）を取得して運転試験料を支払う。
- (b) 顔写真6枚を持参の上、交通警察署において視力検査を実施し、運転試験に合格すればCertificate of Competence（適格者証明）が与えられる。
- (c) その後、再度国税局にて発行料を支払うと、Driving License（免許証）が交付される。
- (d) 万一、日本の免許証を取得していない場合は、登録されている自動車教習所において訓練を受け、交通警察署での運転試験に合格すれば免許証が交付される。

(ウ) 交通安全ステッカー

当地では、毎年9月頃に交通安全週間が設けられており、本期間中、すべての自動車は交通警察署で所要の検査を受け、検査済みのステッカーを購入する必要があるとされています。

(2) 交通法規・慣習等

当地の道路は日本と同じ左側通行で、信号機も日本と同じ信号機が取り付けられているので、比較的馴染み易いと思いますが、次の点に留意する必要があります。

(ア) サービス・レーン

大通りの一部には、サービス・レーン（中央分離帯のようなもの）が存在し、右折のために進入が出来ます（走行車線ではありません）。但し、双方向から進入できるため、対向車線からの進入車両にも注意を要します。

(イ) ラウンド・アバウト

いくつかの交差点には、ラウンド・アバウト（環状交差点）が存在します。ラウンド・アバウト内の車両は、上空から見て時計回りの一方通行となっており、右手からの車両に注意しながら左折進入し、所望の地点で左折離脱することができます。

(ウ) 青信号での右折待ち

右折指示器が付いた信号機の交差点では、例え正面の信号が青でも、右折指示器が点灯するまでは、右折のための交差点への進入はできません。

(エ) ハザード・ランプの使用

信号が故障した交差点等において、優先道路を直進する車両は、その他の車両が交差点に出てこないようにハザード・ランプを点滅させながら交差点を通過します。

(オ) 右ウィンカーの使用

対向車が接近している場合は、後続車が追い抜きをしないように右ウィンカーを出して後続車に注意喚起します。

(カ) 交通警察官の配置

交通警察官（白い制服を着用）が交通整理を行っている場合は、信号機が正常に機能している場合でも交通警察官の指示に従わなければなりません。

(キ) V I P車両の通過

警察のパトカーや白バイに護衛されたV I P車両、車列等が通過する際は、対向車両も含め、道路脇で停車しなくてはなりません。

(ク) 緊急車両の通過

当地の緊急車両（一部、警備会社車両も含む）は、サイレンと共に青色の回転灯を点滅させながら走行します。緊急車両の接近を認知した場合は、対向車も含めて道路脇で停車しなくてはなりません。

(3) 道路事情・運転マナー

(ア) 舗装状態

幹線道路については舗装されている道路が多いですが、それ以外の場所では未だ舗装されていない道路も多く、道路の状態は良くありません。

(イ) 大穴、バンプ

舗装道路であっても、時折、大穴やバンプ（速度超過車両を予防するために設けられた凸）があるので注意を要します。

(ウ) 信号機の故障

時折、停電等により信号機が機能していない場合や、故障等で赤信号と青信号が同時に点灯している場合もあるので、交差点等に進入する際は徐行に心がけて下さい。

(エ) 雨による道路の冠水

雨季の到来等により雨が続き、至るところで道路が冠水して、車高の低い車では通行できないことがあります。また、濁った水溜りの下に大穴が隠れていたりするので注意が必要です。

(オ) 悪質な運転マナー、整備不良車

当地運転マナーは悪く、しばしば以下のような運転が見られます。また、歩行者よりも車が優先される傾向にあります。無謀運転者、運転技術未熟者、整備不良車、ガス欠等で停止する車等が存在しており注意が必要です。

(a) 遵法精神の欠如

信号無視、制限速度オーバー、過積載、定員オーバー、その他の日本では考えられないような無謀運転（対向車線逆走、歩道走行等）は日常茶飯事です。また、パトカーの台数が不足しており、このような違反車両に対する警察の取締が十分に機能していません。

(b) 譲り合いの精神の欠如

相手に進路を譲らず我先に進もうとし、無理な割り込みを仕掛けてくる傾向にあります。また、交通渋滞も意に介さずに交差点中央付近で平然と停車し、夜間は対向車等の眩惑も考慮せずに平然とハイビームで走行する車もあります。

(c) 「だろう」運転

ブラインド・カーブや、登り斜面の頂上付近等、対向車の有無が確認できない場所でも、対向車は来ないだろうと安易に考えて平然と無理な追い越しを行う車が存在します。

(d) 小型車両軽視

比較的小型な車両（セダン、バイク等）は過小に評価されやすく、自己の車両よりも小さな車両は、当然、自分のために進路を譲るだろうと考える傾向にあります。

(4) 事故防止・車両強盗対策

(ア) 車両の購入

購入に当たっては、次の諸点を考慮することをお勧めします。

(a) 頑丈で馬力がある

(b) スペアパーツ等の流通性が高く、整備が容易

(c) 運転席からすべての窓を操作できるパワーウィンドウ

(d) 運転席からすべてのドアをロックできる集中ドアロック機能

（加えて、発進直後に自動的にロックするようなロック忘れ防止機能）

(e) 運転席から折りたたみできるような電動式サイドミラー（盗難被害防止）

(f) FMラジオ（緊急事態発生時における情報収集）

(g) フィルム（フロント・ガラスを除く）

但し、夜間の見通しが悪くならないように、色の薄いものが適当です。

(h) その他、必要に応じマルチ・ロックや防犯アラーム等

(イ) 装備品

以下のリストを参照し、平素より車両装備品等を準備しておきましょう。

車両登録証（義務）

自動車保険証（義務）

※ 対人・対物・自損事故・第三者賠償・車両盗難など全てをカバー

交通安全ステッカー（5.（1）（ハ）参照。）

自動車の取り扱い説明書

車載用消火器（義務）

発煙筒（義務）

非常停止板 2組（前後分）

ブースター・ケーブル、牽引ロープ

- スペアタイヤ
- 予備のバッテリー液、オイル等
- ジャッキ、工具箱、軍手
- 懐中電灯
- 筆記用具、カメラ
- 地図、マニュアル等
- 救急救命用品等

(ウ) 整備

- (a) 当地ではバッテリー液の低下が早いいため、残量を点検し、こまめに補充しておく必要があります。なお、ガソリン・スタンド等でバッテリー液を購入する際には、キャップの開封状態等を確認し、水道水などを掴まされないよう注意しましょう。
- (b) エンジン・オイルの残量及び色を確認しましょう。
- (c) 緊急事態等に備え、燃料は常に半分以上入れておくように心がけましょう。
- (d) タイヤの磨耗状況や空気圧にも注意しましょう。
- (e) 走行中に窓を開ける危険を回避するとの観点から、エアコンは常に万全の状態に整備しておきましょう。
- (f) ヘッド・ライトの点灯状況を確認しましょう（特に、夜間、ヘッド・ライトが点灯しない場合は運行を見合わせる）。
- (g) ディーゼル車では、排気口から白色の煙が出るような場合は、早めの点検が必要です。

【参考】サイドミラー泥棒に注意！

夕方から夜間にかけての渋滞した大通り等において、ストリート・チルドレン等によるサイドミラーの盗難被害が相次いで発生しています。

サイドミラー盗難を予防するには、①車両整備場で車両登録ナンバーを刻印する、②信号待ちや渋滞で停車するときは、前方車両との車間距離を十分にとる、③減速中や停車中は、怪しい人物が近づいてこないか周囲に目を配る、④ストリート・チルドレン等が出没する時間（夕方）と場所（交差点）を可能な限り避ける、等の方策を講じて下さい。

(エ) 運行前の注意点

- (a) 無理のない運行計画の立案（時間的な余裕、適度な休憩、夜間の移動を避ける）。
- (b) 心身のコンディションへの配慮（心身が不調なときは運転を避ける）。
- (c) 周囲の安全確認及び車外点検の実施（特に車体下部の不審物の有無）。
- (d) 乗車後は速やかなドアロックとシートベルトの着用（後部座席も含む）。

【参考】発車前のドアロックは確実に！

過去に何度も信号待ちや渋滞待ちの車がドアロックをし忘れたために、すりに遭っています。また車が減速するバンプ手前、交差点、離合場所等は特に要注意で、万一、運転者が発車前のドアロックを忘れた場合でも、同乗者が相互に声を掛け合い、ロックを確実にするよう習慣づけることが大切です。

- (e) 貴重品等は、トランクや座席下方等、外部から見えない場所に置き、また、駐車中は車内に放置しないようにしましょう。

【参考】貴重品等は犯罪者から見えない場所に！

渋滞路等において停車中、親切を装った者から声を掛けられ、気を取られている間に後部座席や助手席等から鞆等を盗まれ、或いは、駐車中の自動車が車上荒らしに遭い、窓ガラスを割られて貴重品等を盗まれるケースも発生しています。犯罪者の目に付くような場所には、貴重品等を置かず、駐車中は車内に放置しないことが基本です。

(オ) 運行中の注意点

- (a) 夜間の運行または駐車の際には、人気のない場所は避けるようにしましょう。
- (b) 信号待ちなどの停車時も常に周囲を警戒し、車両強盗やミラー泥棒などを未然に察知できるようにしておきましょう。また、逃げ道を確保出来るよう、ある程度、前方車両との車間を空けて停車するようにしましょう。
- (c) 可能な限り、通勤（通学）時間・ルートを変更するなどして、待ち伏せ強盗や誘拐などの被害を未然に防止することが大切です。
- (d) 走行中は、不審車両による尾行にも警戒し、自宅直前で後続車両等が近づいて来るような場合には、念のため、自宅前を一旦通過して様子を伺いましょう。どこまでもついてくるようであれば、最寄りの警察署等に避難するなどして下さい。
- (e) 自宅前での待ち伏せ強盗を回避するには、平素より警備員等に対し、ゲートの開閉を迅速に行うよう指示し、開門時には必ず外部の安全確認を徹底しておきましょう。また、帰宅直前に家人や警備員に電話を入れたり、固有のクラクションによる合図をしたり、レジャー用の無線機等で警備員に通報したり、或いはリモコン式自動開閉装置等により、極力、開門待ちの時間を短縮できるような手立てを講じておきましょう。

それでも開門待ちの時間がある場合は、いつでも現場を離脱できるように進路を確保した状態で（例えば、道路と平行に）停車し、万一、自宅前に不審者、不審車両等ある場合は、一旦通り過ぎて様子を伺います。また、夜間通門時は警備員を幻惑しないようにヘッド・ライトを消灯し、開門の際に侵入を試みる犯罪者の発見が遅れないよう配慮しましょう。

【参考】自宅前では細心の注意を！

1998年9月、邦人が乗用車で帰宅した際に、自宅前での待ち伏せ強盗に遭い、銃で撃たれて死亡する事件が発生しています。

(カ) 運転手雇用に関する注意点

- (a) 運転手を雇用する際は、運転免許証、運転歴、運転技術、安全意識等を入念に確認しましょう。
- (b) 車の持ち逃げ等を予防するためには、住所・氏名・電話番号の確認及び契約書等への署名のほか、顔写真の撮影も効果的とされています。
- (c) 雇用に際しては、「安全運転」を第一の条件とし、無謀運転等があった場合は、その都度、厳しく指導しましょう。
- (d) 事故発生時の連絡先や連絡手段を定めておきましょう。
- (e) 駐車中は車の中で待たせることなく、車を監視できるように、ドアロックして車から少し離れたところで待機させましょう。

(f) 警備会社等による安全運転教育（又はディフェンシブ・ドライビング講習）を受講させることも検討してみてください。

(5) 交通事故発生時の対処要領

(ア) 交通警察への通報

交通事故発生時は交通警察への通報が必要となりますが、警察は移動手段がない場合が多く、その際には応援者や警備会社等に交通警察官を迎えに行かせなければならなくなることもあります。

(イ) 警備会社への通報

身の危険を感じる場合は警備車両、火災が発生している場合は消防車、負傷者が発生している場合は救急車の派遣を警備会社に要請します。なお、事前に契約していない警備会社の利用は有償ですので、予め値段等を確認しておきましょう。

(ウ) 二次的事故の予防

発煙筒・非常停止板などを使用して後続車に事故発生を知らせ、追突等による二次的事故の予防措置を図る必要があります。

(エ) 負傷者救護

負傷者が発生した場合は、最寄りの医療機関に通報するとともに可能な限り救護措置をとります。ただし、当地では付近の住民などから事故加害者が報復を受ける可能性もあるため、場合によってはそのまま最寄りの警察署へ向かい、警察官を同乗させて現場に戻るなどの手立てを講じて下さい。

(オ) 現場保存

二次的事故が懸念される場合を除き、交通警察官による事故調査が終了するまでは、事故現場を可能な限りそのままの状態にしておきます。なお、当地では野次馬等が事故現場から窃盗を働くこともありますので、貴重品等の管理を厳重にしておいて下さい。

(カ) その他、注意事項等

当地では、自分の非を認める発言は口にしないことが常識となっています。不用意な発言は、事故処理が完全に終わるまでは差し控えるべきです。

(キ) 情報収集

以下の交通事故チェックリストを使用して、事故発生状況や先方の氏名・連絡先等を記録しておきましょう。

【参考】交通事故チェックリスト

- 発生日時・場所
- 天候及び路面のコンディション
- 相手の情報
 - ① 氏名（性別）
 - ② 連絡先
 - ③ 車種・車名・車体の色
 - ④ 車体登録ナンバー
 - ⑤ 保険会社
 - ⑥ 運転免許証番号

- ⑦ 所属先（住所・電話番号）
- 支援者等の情報
 - ① 目撃者の氏名・連絡先
 - ② 警察官の氏名・所属先・IDナンバー
 - ③ 警備員の氏名・所属先・IDナンバー
- 負傷者等の容態・搬送先

6. テロ・誘拐対策

(1) テロ対策

(ア) テロ情勢

近年、タンザニア国内における大規模テロ等の重大事件の発生はみられませんが、国内における治安事案は一般犯罪にとどまらず、武装集団による民間人やモスクに対する襲撃事案が発生しています。

国内におけるアル・シャバーブ等のテロ組織による治安事案も現時点で認められませんが、地理的にタンザニアはその活動地域たるソマリアやケニアに近いことから、今後の地域情勢によってはその影響がタンザニアにおける治安情勢に影響を与えるおそれも否定できません。

(イ) 予防策

テロ事件の発生を予測することは難しく、具体的かつ効果的な予防策を打ち立てることは困難ですが、次の点を踏まえて行動することで、ある程度、事件に巻き込まれる可能性を下げることができます。

(a) テロ情報の収集・評価

当地での過去の発生状況、国際テロ・国内テロ組織の有無・動向、政治的な要因の有無、手口（時限爆弾、自爆テロ、小包爆弾）、攻撃の対象・動機、反日感情、他の地域情勢がもたらし得る影響等に関する最新の情報を収集する。

(b) テロの標的とされ易い場所

政府関連施設、外国関連施設、宗教施設、公共交通機関、リゾート・ホテル、市場、繁華街、観光スポット等、無用の立入を避ける。

(c) 個人で出来る予防策

上記関連施設では、周囲の不審者（大きな荷物、不自然な厚着等）・不審物・不審車両等に、可能な限り注意を払う。

(ウ) 対処法

万一、テロ事件に遭遇してしまっても、パニックにおちいらず、被害をより小さく食い止めるよう努めることが重要です。爆発の規模、発生場所等によりその対応は様々ですが、大事な点は以下のとおりです。

(a) テロ等の発生の兆候を察知した場合には、速やかにその場から退避して下さい。

また、建物内で時限爆弾が発見された場合には、音や振動等で感知する場合もあるので、警備担当者や治安当局（対テロ部隊、爆弾処理隊等）の指示に従って冷静に

行動して下さい。

- (b) 近くで銃声、爆発音が聞こえた場合には、即座に頭を低くしてその場に伏せるか、机など頑丈な場所の下にもぐり込んで下さい。
- (c) 事件現場付近に居合わせた場合には、決して、騒乱の場に近づくような行動をとらずに、一刻も早く安全な場所に避難することが大切です。他国の例では、一度目の爆発で群集の関心を集め、二度目の爆発で更に大きな被害を及ぼすような悪質な手口もあります。
- (d) 万一、建物等の下敷きになった場合は、体力の温存を心掛け、ハンカチなどで口をふさいで有害物質を吸い込まないようにします。無闇に動けば、更に状況が悪化する可能性もあるため、大声を出す、電話をかける等により、外部からの救助を待ちましょう。
- (e) テロ事件が発生した場合には、市民が一斉に電話をかけ始めて電話がつながりにくい状態がしばらく続くことが予想されます。そのような場合に備えて、家族や所属先との連絡の代替手段や集合場所等を予め決めておきましょう。また、大使館にも通報して下さい。
- (f) テロ事件の発生を知った場合には、大使館にも通報して下さい。

(2) 誘拐対策

(ア) 誘拐事件の発生状況

当地では、身代金目的の長期的誘拐の発生は比較的少ないとされています。しかし、場当たりの電撃（短期）誘拐には注意が必要です。

(イ) 予防策

(a) 誘拐の対象

一般に、営利目的の誘拐の対象は裕福、あるいは裕福そうに見える会社員や家族等が対象となります。多くの場合、誘拐犯は、先ず複数の候補者を選定し、その中から下見による選定を行います。「誘拐の対象とならない」ためには、日常生活において次のような条件に当てはまらない工夫が必要となります。

- (i) 誘拐の目的（身代金の入手等）を満足させる者。
- (ii) 特定の時間、場所にいることが予測可能な者（行動がパターン化した者）。
車両運行記録等が漏洩しないよう、その取り扱いには十分注意しましょう。
- (iii) 警備体制が甘く、接近が容易な者。
- (iv) 防犯意識が低く、スキが多い者。

(b) 誘拐の形態

最も多く見られる誘拐の方法は、自動車で進路を塞いで銃で威嚇し、被害者を車から引きずり出して別の車に乗車させ、現場から立ち去るような方法です。そのため、自動車移動中は、通行経路や尾行の有無について十分に注意を払う必要があります。

(c) 兆候の発見

ほとんどの誘拐事件では事件発生前に何らかの兆候があったことが明らかとなっています。誘拐犯は、まず狙いを定めた人物につき、所属先や家族・知人等から、本人に関する情報をできるだけ多く集めて、その人物が誘拐に備えてどんな対抗策をとっているのかを観察し、いつ、どこで、どんな方法で誘拐するのが一番確実か

を探るために、念入りに下調べを行います。

それらの兆候を発見するためには、所属先の電話交換手や家族等に対して不審な電話には一切対応しないように教育して、自らも所属先や住居の周辺、車での移動時において、少しでも普段と様子が違う点がないかについて注意するなど、日頃から身の回りの事象に敏感になることが大切です。

7. 緊急連絡先、その他

(1) 関係機関の電話番号

※ お持ちの携帯電話等に、予め登録しておきましょう。

【警察】

24時間オペレーションセンター：112 又は 022-2138177 又は 0787-668306
中央警察署（ダルエスサラーム）：022-2117705
オイスターベイ警察署（ダルエスサラーム）：022-2667322 又は 022-2667323
セレンダーブリッジ警察署（ダルエスサラーム）：022-2120818

【消防・救急】

公営の消防署：114

【病院】

アガ・カーン病院：022-2115151
ムヒンビリ病院：022-2151351 又は 022-2151357
I S Tクリニック：022-2601307
K C M C病院（キリマンジャロ）：027-2754377 又は 027-2754378
アルーシャ・ルテラン病院（アルーシャ）：027-2548030
A I C C病院（アルーシャ）：027-2503181
Tasakhtaa Global Hospital（ザンジバル）：024-2232341

【在タンザニア日本国大使館】

一般電話：022-2115827/5829
領事部：内線 223
緊急電話：0784-555527

(2) 緊急時に役立つ簡単な現地語

助けて	：	Nisaidie（ニサイディエ）
警察署	：	Kituo cha Polisi（キトゥオ・チャ・ポリスイ）
泥棒	：	Mwizi（ムウィズィ）
病院	：	Hospitali（ホスピタリ）
負傷	：	Umiza（ウミザ）
救急車	：	Gari la Wagonjwa（ガリ・ラ・ワゴンジャ）
消防署	：	Kituo cha Zimamoto（キトゥオ・チャ・ジマモト）
火災	：	Moto（モト）
日本大使館	：	Ubarozi wa Japani（ウバロジ・ワ・ジャパニ）

III 緊急事態対処の手引き

本項では、緊急事態の発生に備えての準備や、万一、緊急事態が発生した場合の対処要領等について必要な諸点をまとめてありますので、参考にして下さい。

なお、緊急事態とは、戦争、クーデター、テロ、暴動、自然災害、大規模交通事故、疫病の流行等の事態で、具体的には次のような事象が挙げられます。

- 大統領選挙・国民議会議員選挙に伴う爆弾テロや暴動等
- 地震や津波等の大規模自然災害
- 航空機・船舶・列車等の大規模交通事故
- 近隣諸国における大規模武力衝突
- 致死率及び伝染性の高い疫病の大流行

1. 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

(ア) 在留届

海外に3ヶ月以上滞在される方は、旅券法第16条の規定により、在留届の提出が義務付けられています。在留届は、緊急事態発生時に大使館が皆様を支援する上で必要不可欠な情報となりますので、必ずご提出下さい。記載に当たっては漏れなく記入し（特に、携帯電話番号や電子メールアドレス等）、後日、記載事項に変更が生じた場合や、帰国の際にも大使館にご連絡下さい。

(イ) 所属先の邦人コミュニティとの連絡

家族間、或いは所属先での緊急連絡要領等について予め決めておいて下さい。当地では携帯電話がほぼ全域で使用できますので、安全上の見地から各自が携帯電話を所持することをお勧めします。また、平素より自己の所在については明確にするよう心がけて下さい。

(ウ) 大使館との連絡

緊急事態発生の際には、大使館より後述の2.(2)に示される情報媒体等を通じて情報を発信します。大使館からの情報を確実に受信するためには、携帯電話、FAX、電子メール、インターネット、テレビ、ラジオ、無線機等、複数の情報媒体を有しておくことが望ましいでしょう。

(2) 集結場所（緊急避難場所）

ダルエスサラームにおいては、大使館及び大使公邸が緊急時の避難場所です。地方都市においては、大きな学校やホテル等が挙げられます。万一、国外退避の必要がある場合は、各地域で集結場所に集合し、国際空港、港湾、国境などの出国場所まで移動します（後述の2.(4)参照）。

(3) 非常用物資及び携行品の準備

(ア) 非常用物資

緊急時において情勢が不明な場合には、自宅待機が基本となります。そのためには常日頃から食料、飲料水、医薬品、自動車や発電機の燃料等について備蓄しておくことをお勧めします。特に、地方在住者は、自家用車等でコンボイを組んで移動することも予想されますので、自家用車は常に万全の状態に整備し、常に燃料を多めに入れ

ておくように心掛けましょう。また、車内には地図、懐中電灯等を置いておきましょう。

(イ) 携行品

緊急避難場所への移動や国外退避を想定して、後述の3.(5)を参照し、必要最小限の携行品をリュックサック等に詰めて、直ちに持ち出せるように準備しておきましょう(目安: 1人10kg以内)。

現金については、航空運賃相当額に加え、当座生活できる程度の現金をタンザニア・シリング及び米ドルにて準備します。

2. 緊急時の行動

(1) 基本的な心構え

(ア) 落ち着いて行動し、最新情報の入手に努める

緊急事態の発生又は発生する恐れがある場合には、大使館は日本の外務省と連携して邦人援護に当たります。そのため、大使館からの情報はいつでも受信できるように心掛けるとともに、平静を保ち、流言飛語や群集心理に惑わされないよう注意して下さい。

(イ) 自助努力・相互扶助に努める

万一、緊急事態が発生した際には、大使館も緊急対応に当たりますが、各自が自助努力することが必要です。また、大使館から在留邦人の皆様に種々の助力をお願いすることもあります。相互に助け合って事態への対応にあたる心構えが必要です。

(2) 情勢の把握

緊急事態発生の際には、国内外の報道を視聴するとともに大使館からの情報を入手し、各自で最新情報の収集に心がけて下さい。なお、大使館からの情報伝達には次のような手段が使用されます。

(ア) 電 話 ※ 在留届の情報が基本となります。

(イ) F A X ※ 在留届の情報が基本となります。

(ウ) 電子メール ※ 在留届の情報が基本となります。

(エ) FM ラジオ放送 : 87.5MHz

(オ) 報道メディア

(a) 本邦テレビ局、ラジオ局

(i) NHK 衛星テレビ放送 : NHK ワールドTV

(ii) NHK 短波ラジオ放送 : NHK ラジオジャパン

(15.355MHz 又は 21.630MHz)

(b) 当地新聞社

(カ) 外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(キ) 在タンザニア日本大使館ホームページ : http://www.tz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(ク) その他、貼り出し、ビラ、ダイレクト・メール等

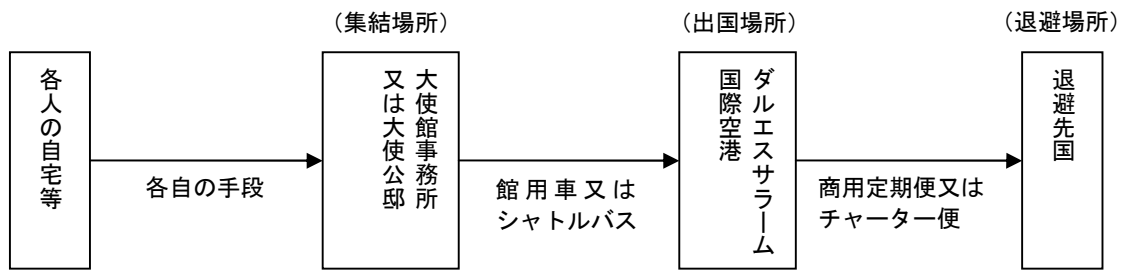
(3) 大使館への通報等

- (ア) 携帯電話には、大使館(0222115827-0222115829)及び大使館緊急電話(078455527)の連絡先を予め登録しておきましょう。
- (イ) 緊急事態発生の情報に接した場合、大使館は邦人の安否照会を直接的或いは間接的に行います。「誰かが自分を心配しているのではないか」との認識を念頭に置き、家族や所属先等には無事であることを連絡するように心がけましょう。
- (ウ) 緊急事態発生時には、大使館への連絡が殺到し、電話が通じなくなる状況が予想されます。そのような場合には、可能な限り、他の代替手段により連絡を試みるほか、所属先の窓口等を通じての連絡を試みて下さい。
- (エ) 万一、自身が被害者となり、自分ひとりでは連絡できなくなった場合も考慮して、日本国旅券最終頁の所持人記入欄には、必要事項を英語で漏れなく記入し、併せて血液型も記入するようにしましょう(例: Rh+A など)。

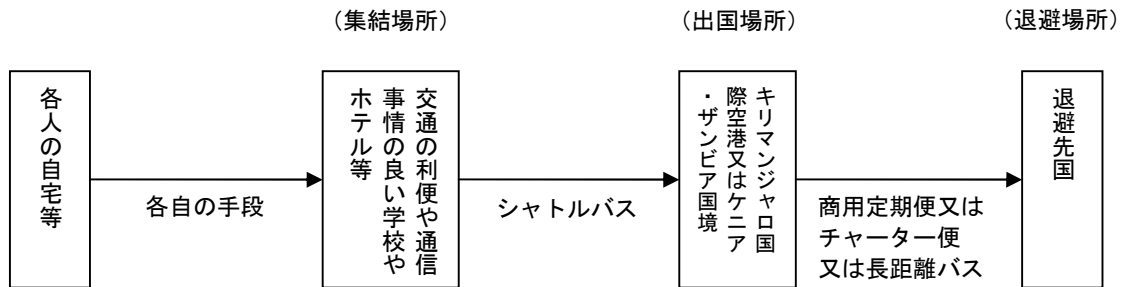
(4) 国外への避難

- (ア) 情勢が危険になる場合は、国外への退避を検討して下さい。危険の兆候を察知した段階で、旅券の更新が必要な方は手続きを開始する等、早めに準備をして下さい。また、高齢者、婦女子、病弱者等は早めに避難されることを検討してください。
- (イ) 外務省は、緊急事態の進展に伴い渡航情報を発出します。情勢が危険となり、滞在している全ての邦人に対して避難を勧告する場合、「避難勧告」を発出します。
- (ウ) 国外への退避が完了し、身の安全が確保されたならば、すみやかに次のいずれかの場所に連絡してください。
 - (a) 外務省海外邦人安全課
 - (代表) 03-3580-3311 (内線) 2306
 - (直通) 03-5501-8160
 - (b) 外務省オペレーション・ルーム
 - (代表) 03-3580-3311 (内線) 2264, 3121
 - (直通) 03-5501-8402
- (エ) 情勢が著しく深刻な事態となり、大使館が国外退避オペレーションを実施する場合、概ね以下のような退避方法が想定されます。同オペレーションに参加するかどうかは皆様のご判断によりますが、可能な限り大使館からの連絡をふまえて行動して下さい。
なお、商用定期航空便が運航を中断し、あるいは十分な座席数を確保ができない場合には、大使館が代替となるチャーター便を確保しますが、これらの利用にあたっては、通常、片道エコノミー正規料金の支払いが必要になります(ただし、後払い可能)。

(ダルエスサラームからの国外退避)



(地方都市からの国外退避)



3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 大使館への届出

- 在留届の提出（必要事項は漏れなく記入）
- 帰国・転出・変更届の提出（必要に応じ）

(2) 自家用車の整備・車両装備品の準備

- II 5. (4) (ロ) 及び (ハ) 参照。

(3) 情報媒体の整備

- 電話・FAX
- 電子メール
- テレビ・ラジオ

(4) 非常用物資の整備

- 食料・飲料水
- 医薬品
- 毛布（寝袋）
- 燃料

(5) 携行品の準備（リュックサック等、1人10kg以内が目安）

- 日本国旅券（最終頁「所持人記入欄」の記入、併せて血液型も記入）
- 現金（航空運賃相当額、生活資金：タンザニア・シリング及び米ドル）
- 貴重品等（預金通帳、IDカード、クレジット・カード等）
- 食料（軽量、高カロリー、常温保存可、調理不要）
- 飲料水（ペットボトル）、水筒又は携帯型濾過器
- 着替え、靴、帽子、雨具等
- トイレットペーパー、石鹸、タオル、洗面具等
- 服用中の薬（処方箋）、応急用医薬品、乳幼児用食料、紙おむつ等
- ラジオ、懐中電灯、予備電池、時計、ライター
- セーター、ホッカイロ等の暖房具
- 地図

IV 結語

当地は、他のアフリカ諸国に比べて政情が安定しており、安全な国だと言われていました。実際、当地に住んでみれば身近で起きる小さなトラブルは日常茶飯事ですが、国民性も比較的穏やかで、安全な印象を受けるかもしれません。

しかしながら、事件・事故、自然災害、その他の緊急事態は、予兆がある場合もあれば、ある日突然やってくる場合もあります。そのためには、常日頃からの情報収集と準備を万全に行い、用心を怠らずに生活する心構えが大切です。

本書が、当地での生活において、皆様の安全にお役に立てば幸いです。

